

審議会等の会議開催のお知らせ

- 1 審議会等の会議の名称
令和 7 年度第 2 回明野地域委員会
- 2 議 題
(1) 令和 7 年度明野地域委員会予算使途提案事業の進捗状況について
(2) 令和 8 年度明野地域委員会予算使途提案事業の当初予算について
(3) その他
- 3 開催日時
令和 7 年 1 2 月 3 日（水）午後 2 時から
- 4 開催場所
北杜市明野総合支所 2 階 大会議室
- 5 公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の定員 10 人
※ 傍聴人の決定は、受付の先着順とします。ただし、傍聴受付開始時刻における傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選により傍聴人を決定します。
- 8 傍聴手続に係る特記事項
受付時間（午後 1 時 30 分から午後 1 時 45 分まで）
※ 受付時間内に受付をしない方は、傍聴することはできません。
- 9 問い合わせ先 明野総合支所 地域市民課 市民担当
(電話番号) 0551-42-1421
- 10 その他
「5 公開・非公開の別」が公開であっても、審議会等の会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずる等を審議会等の長が当該会議に諮って決定したときは、会議の開会後に非公開とすることがあります。

様式第 2 号（第 5 条関係）

受 付 簿

令和 7 年 1 2 月 3 日（水）

傍聴受付時間（午後 1 時 3 0 分から午後 1 時 4 5 分まで）

審議会名：北杜市明野地域委員会

受付順位	住 所	氏 名	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
1 0			

※ 会議の傍聴人の定員は、**1 0 人**です。傍聴人の決定は、受付の先着順とします。ただし、傍聴受付開始時刻における傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選により傍聴人を決定します。

傍 聴 要 領

1 傍聴手続

- （1）会議の傍聴を希望される方は、受付時間内に受付簿へ必要事項を記入してください。受付時間内に受付をしない方は、傍聴することはできません。
- （2）会議の傍聴人の定員は、10人です。傍聴人の決定は、受付の先着順とします。ただし、傍聴受付開始時刻における傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選により傍聴人を決定します。

2 傍聴人の遵守事項

- （1）傍聴人は、会議を傍聴するときは、次の事項を守ってください。
 - ア 会議を傍聴するに当たっては、職員の指示に従うこと。
 - イ 会議場所における発言に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ウ 会議場所において発言しないこと。
 - エ 飲食又は喫煙をしないこと。
 - オ みだりに席を離れないこと。
 - カ 他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - キ 傍聴席において写真撮影、録画、録音その他これに類する行為をしないこと。
ただし、特に審議会等の許可を得たときは、この限りでない。
 - ク 携帯電話等の通信機器を使用しないこと。（電源を切ること。）
 - ケ その他会議場所の秩序を乱し、又は審議会等の会議の妨げとなるような行為をしないこと。
- （2）傍聴人が上記の項目に違反した場合は、退場していただくことがあります。
- （3）審議会等の会議を非公開とする決定があったときは、退場していただきます。